

# 訓練生募集

障がい者手帳を所持している方を対象とした  
『職業訓練』のご案内

## 実践能力習得訓練コース(事業主委託訓練)

静岡県では、障害のある方を対象とした職業訓練「実践能力習得訓練コース」を実施しています。この訓練では、就業を希望する方が、企業等の現場において、実際の業務に関する作業実習を中心に、実践的な職業能力の習得を図ることを目標とします。仕事に対する集中力、持久力、適応能力、コミュニケーション能力を高め、訓練実施先への就業を目指します。

### 訓練の内容

パレット補修・清掃作業科	
訓練期間 (予定)	平成 29 年 8 月 24 日 (木) ~ 平成 29 年 10 月 24 日 (火) (訓練期間、訓練時間等は訓練生が決定後正式に決定する。)
訓練内容	木製パレットの補修作業、構内外の清掃作業、除草作業
訓練委託先	椿田興業株式会社 (富士市中野 464-1) 訓練場所・五條製紙株式会社構内 (富士市原田 451-1)
時間 (予定)	8:00~12:00、7:00~14:00、~16:00 休憩 60 分 休日：会社カレンダーによる。 勤務時間を段階的に増やし、合計で 221 時間の訓練を実施予定
受講条件	ハローワークに求職の申込みをされていて、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 (又は主治医の意見書) を所持している方
定員	1 人
訓練手当の支給	公共職業安定所長の受講指示により、この訓練を受講される方のうち一定の条件に合う方に対しては、訓練手当が支給されます。 (一月あたり 10 万円程度その他、条件の範囲内で通所手当が支給されます)
費用	受講料は無料 (ただし、職業訓練災害保険料 3,000 円程度の自己負担があります。)

### 募集

申込	住所を管轄する公共職業安定所 (ハローワーク) にお申込みください。
受付期間	平成 29 年 6 月 6 日 (火) ~ 平成 29 年 7 月 21 日 (金)
選考	申込みをされた方は、後日面接の日程を電話等で連絡します。

### お問い合わせ

静岡県立あしたか職業訓練校  
〒410-0301 沼津市宮本 5-2  
(TEL) 055-924-4380 (FAX) 055-924-7758  
担当：障害者委託訓練担当 (コーチ、コーディネーター) まで